

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	公益法人の場合			再就職の役員の数（人）	備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
6号館1階分析室改修工事	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 日下田 敏彦 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成26年9月1日	東京都世田谷区用賀 4-33-17 東都電設株式会社 代表取締役 清水 博樹	会計法第29条の3第5項に基づく予算決算及び会計令第99条第2号により随意契約	1,993,680	1,979,640	99.3%					

※以下の①～⑤に該当する場合には、備考欄に当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」